

## 各年度における代替養育を必要とするこども数の見込み

現行計画における代替養育を必要とするこども数の見込みについて、参考の記載も踏まえながら時点修正し、年齢区分別（3歳未満、3歳以上の就学前、学童期以降）に算出する必要がある。

### 1. こども家庭庁の計画策定要領に示された推計方法の例

$$\boxed{\text{こどもの人口（推計・各歳ごと）※1}} \times \boxed{\text{代替養育が必要となる割合（潜在的需要を含む。）※2}} = \boxed{\text{代替養育を必要とするこども数}}$$

※1：国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計は各都道府県での実態に即した人口推計

※2：「代替養育が必要となる割合」を算出する際に有用と考えられるデータ

(ア) 現在、代替養育が必要なこども数の算出に有用と考えられるデータ

a. 現に里親等委託又は入所措置されているこども数のこどもの人口に占める割合（福祉行政報告例、社会福祉施設等調査）

(イ) 潜在的需要の算出に有用と考えられるデータ

b. 「新規に里親等委託又は入所措置されたこども数」の過去〇年間の状況及び伸び率（福祉行政報告例）

c. 「児童相談所における養護相談対応件数」の過去〇年間の状況及び伸び率（福祉行政報告例）

d. 一時保護こども数（一時保護施設・委託一時保護）の過去〇年間の状況及び伸び率（福祉行政報告例）

e. 市区町村の要保護児童対策地域協議会で管理しているケース数の過去〇年間の状況及び伸び率

f. 市区町村子ども家庭総合支援拠点及び子育て世代包括支援センターで支援しているケース数の過去〇年間の状況及び伸び率

g. 市町村子ども・子育て支援事業計画の社会的養護に関する事業の量の見込み等のデータ

h. 児童相談所で受理した相談等のうち、種々の理由により里親等委託又は入所措置を行っていないが、里親等委託又は入所措置を必要とする可能性がある件数（こども数）の過去〇年間の状況及び伸び率

i. 親子関係再構築に向けた取組の推進等による家庭復帰や親族養育等への移行、養子縁組の成立によって代替養育から解除されるケース数の過去〇年間の状況及び伸び率

## 2. 神戸市における代替養育を必要とするこども数の推計方法

$$\boxed{\text{①こどもの人口（推計・各歳ごと）※1}} \times \boxed{\text{②代替養育が必要となる割合（潜在的需要を含む。）※2}} = \boxed{\text{代替養育を必要とするこども数}}$$

※1：①こども人口の数値は「神戸市将来人口推計 2023」を使用。

→算出基準となる数値を 2024 年 3 月 31 日の住民基本台帳人口に置き換えた最新の推計を使用。

※2：②「代替養育が必要となる割合」は、R5 年度の要保護率\*に過去 5 年間の要保護率平均伸び率を乗じて年度ごとの要保護率を設定。

→各年前年度の要保護率\*に令和 5 年度から過去 5 年間の要保護率平均伸び率を乗じて年度ごとの要保護率を設定。

年齢区分	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
3歳未満	39人	39人	39人	39人	39人
3歳以上就学前	49人	46人	45人	43人	43人
学童期以降	379人	377人	372人	367人	360人
合計	467人	462人	456人	449人	442人



修正後					
年齢区分	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
3歳未満	37人	36人	36人	36人	35人
3歳以上就学前	49人	47人	44人	41人	39人
学童期以降	379人	377人	372人	368人	361人
合計	465人	460人	452人	445人	435人